

## 新型コロナウイルス感染防止対策に関わる

# 【令和4年度 志津南小・学校生活ガイドライン（5月更新版）】

令和4年5月23日

新型コロナウイルス感染防止対策を継続する中、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、昨年度より「志津南小・学校再開ガイドライン」を策定し、感染状況や季節の変化に合わせて更新を重ねながら教育活動に取り組んできました。

この度、草津市教育委員会の通知により、本市の教育活動については、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～（文部科学省）」の「レベル2地域」に基づいて進めております。ついては、本ガイドラインを一部更新し、引き続き安全確保に努めて教育活動を進めてまいります。

なお、本ガイドラインは現状を踏まえたものであり、今後の新型コロナウイルス感染状況及び国・県・市の動向や指導等により、変更する場合があります。

### ○教育活動の実施ならびに感染防止対策について

★が今回更新した内容です。

教室環境	<ul style="list-style-type: none"><li>・教室では、常時換気しながら過ごしやすい教室環境を保ちます。</li><li>・座席は、子どもたちの机の間隔を一定（1m以上）空けます。</li><li>・授業中、窓や扉はできる限り開けて換気します。換気扇がある教室はつけます。</li><li>・子ども・教職員は、基本的にマスクを着用します。咳エチケットを守ります。</li><li>・屋外では、人との距離を十分取ったうえで、マスクを外すことがあります。</li></ul> <p>★熱中症など健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、人との距離を確保したうえで一時的にマスクを外します。</p>
毎日の持ち物	<ul style="list-style-type: none"><li>・マスク2枚 …1枚は登校時に着けます。もう1枚は予備として通学カバンに入れておきます。</li><li>・清潔なハンカチ・ティッシュ</li><li>・健康観察票 …毎日朝と夜に検温し、体の調子を記録します。保護者が確認印を押します。</li></ul> <p>★水筒（熱中症予防のため、多めの水分を持ってきます）</p>
登下校	<ul style="list-style-type: none"><li>・登下校時にできる限りマスクを着用します。ただし、息苦しさを感じたときは、人との距離を確保して一時的にマスクを外すよう指導します。</li><li>・分団登校、学年別での方面別下校を基本とします。</li><li>・登校後、石けんで手を洗います。</li></ul>
健康観察	<ul style="list-style-type: none"><li>・毎朝、子どもたちの健康観察票を回収し、教員が確認しサインします。</li><li>・健康観察票を持参していない子どもについては、学校で検温し、健康状況を確認します。</li><li>・体調不良があった場合は家庭に連絡し、早急にお迎えをお願いします。</li><li>・マスク・水筒を忘れた子どもについては家庭に連絡し、保護者に持参いただきます。</li><li>・活動中の子どもたちの状況を見取ることに努めるとともに、体の調子がよくないと感じるときは、早めに教職員に相談するよう子どもたちに指導します。</li></ul>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">学習活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の道具を使い、友だち同士での貸し借りはしません。</li> <li>・教室を移動するときは整列します。</li> <li>・特別教室を利用するときは、座席の間隔を1 m以上空けて座ります。</li> <li>・特別教室での学習は換気を行うとともに、活動後や共有の道具（ボールや本など）を使った後は石けんでの手洗いをします。（理科室、図工室、図書室などでの学習）</li> </ul> <p>・各教科における次の学習活動は、感染リスクの高い活動として行わないようにします。</p> <p>①学習活動全般</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間（15分以上）、近距離で対面形式なるグループ学習・ペア学習</li> <li>・近距離で一斉に大きな声で話す活動</li> </ul> <p>②音楽科の授業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・室内における合唱および管楽器（リコーダー・けんばんハーモニカ等）の演奏</li> <li>※合唱に限り、マスクを着用し、少なくとも1 mの間隔をとることができた場合は行います。</li> <li>※管楽器は、指使いの練習をしたり音楽に合わせて指を動かしたりする学習にとどめます。</li> </ul> <p>③家庭科の授業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調理等の実習</li> <li>※単元を入れ替えたり活動方法を工夫したりします。</li> </ul> <p>④体育科の授業については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・密集する運動</li> <li>・近距離で絡み合ったり、接触したりする運動</li> </ul> <p>※人との距離を十分確保するなどの対策をしたうえで、マスクを外して行います。</p> <p>※教職員は基本的にマスクを着用して指導しますが、運動を行う場合は外します。</p> <p>・校外学習・修学旅行については、行き先や地域の感染状況や活動内容等を十分検討して実施の可否について判断します。実施する場合は、県のガイドラインや市の方針等に基づき、十分な感染対策を取って実施します。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">休み時間</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人との接触を伴う遊びを避けるよう指導します。</li> <li>・休み時間が終わって教室に帰ってきた時に、石けんでの手洗いを徹底します。</li> <li>・図書室では、休み時間は通常の過ごし方（貸出・返却・読書活動）で利用します。</li> <li>・図書室に行く前と行った後に、石けんでの手洗いをします。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">給食</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配膳台のアルコール消毒を徹底します。</li> <li>・学級にいる全員が石けんでの手洗いをし、マスク・エプロンを着けて準備や片付けをします。</li> <li>・給食当番は、当番の仕事をする前に、手洗いと手指のアルコール消毒を行います。</li> <li>※アルコールが体に合わない場合は配慮します。</li> <li>また、給食当番活動ができるか、健康状況・身だしなみを点検します。</li> <li>エプロンは、自分の「マイエプロン（エプロン・帽子か三角巾）」を着用します。</li> <li>（忘れた場合は、学校保管のエプロンも使えます。）</li> <li>・配膳を待っている子どもたちも、石けんでの手洗い・マスクの着用を徹底します。</li> <li>・給食を食べる時はマスクを外し、給食袋等に入れて机の上に置いておきます。</li> <li>・給食時も机を前向きにし、一定の間隔を空けます。・黙食とします。</li> <li>・教職員は、児童に対面して食べません。</li> <li>・給食後の歯みがき活動は、引き続き行いません。</li> </ul>

<p>そうじ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓やドアを全開し、マスクをしてそうじをします。できる限り黙ってそうじをします。</li> <li>・机をしっかりと水拭きします。</li> <li>・そうじが終わった後は、必ず石けんでの手洗いをします。</li> <li>・6年生が1年生の教室を手伝います。</li> </ul>
<p>消毒</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日、学校衛生管理サポーターが、大勢がよく触れる箇所（教室のドアの取っ手、スイッチ、トイレのドアノブ、トイレの水洗レバー、水道の蛇口など）の消毒をします。</li> </ul>
<p>教育活動で大切にすること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任や養護教諭等による保健指導を適宜行います。また、感染者や関係者、医療従事者等への差別や偏見を持たず、正しく理解する指導を続けます。</li> <li>・子どもたちが安心して学校生活を送れるよう配慮します。 教員が子どもたちのきめ細かな見取りを心がけ、教育相談的な対応や配慮をします。学級や学校生活における人との関わりや心のつながりを一層大切にします。</li> </ul>
<p>家庭での対応について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お子様の健康観察を継続し、登校前には検温・健康状態の確認をしてください。健康状況を記入した健康観察票を学校に持たせてください。記入し終えた健康観察票は、翌月末まで保管ください。</li> <li>・次の場合は登校を控え、ご家庭で静養してください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 医師との相談で登校すべきでないと判断された場合</li> <li>② ★風邪症状や発熱など、罹患の可能性がある場合（同居の家族を含む）※未診断のもの</li> </ul> </li> <li>・かぜの症状や発熱などの体調不良により、お子様が学校をお休みされた場合は、「欠席」ではなく「出席停止」としています。</li> <li>・感染リスク回避・感染不安による欠席の扱いについては、お子様の状況や保護者の意向をお聞きして学校長が判断しますので、ご相談ください。</li> <li>・お子様やご家族がPCR検査等を受けることになった場合は、速やかに、学校に電話でご連絡ください。また、PCR検査等の結果が判明次第、あらためて学校に電話でご連絡ください。休日の場合は、「休日緊急連絡メール」用の次のアドレスに、メール連絡をしてください。学校ホームページのバナーをクリックすると、直接メールが送れます。 <a href="mailto:corona-shizuminami-p@o365.skc.ed.jp">corona-shizuminami-p@o365.skc.ed.jp</a></li> <li>・お子様やその家族、教職員やその家族に新型コロナウイルスへの感染の疑い、あるいは感染が判明した場合は、市教委や関係機関に報告し、連携を図って対応します。</li> <li>・学校で体調不良がある場合は、家庭に連絡します。緊急連絡が取れるようにしておいてください。また、連絡しましたら早急にお迎えをお願いします。</li> <li>・お子様のことで不安なことや心配なことがありましたらいつでも学校にご相談ください。 電話077-564-3666</li> </ul>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師を招く学習活動は、感染症対策を取って実施します。</li> <li>・屋内で、全校児童が集まる行事は、当面実施しません。</li> <li>・集会活動は、感染症対策を取ったうえで実施できる人数・方法を検討して行います。</li> <li>・保護者の学習参観・懇談等の行事については、感染症対策を取ったうえで実施できる方法で行います。詳細は行事の事前にお知らせします。</li> <li>・感染防止対策の状況や動向に応じて、各種行事や教育活動の実施方法や内容を見直し、必要な場合は延期や中止、大幅な変更を検討します。変更があった場合は保護者や関係機関に連絡します。</li> </ul>

